

「ニプログループ カスタマーハラスメントに対する基本方針」 策定のお知らせ

ニプロ株式会社(本社:大阪府摂津市、代表取締役社長:佐野 嘉彦)は、このたび、ニプログループ カスタマーハラスメントに対する基本方針を策定しましたことを、お知らせいたします。

ニプログループは、生命関連企業としての社会的使命を強く持ち「事業活動を通じた社会貢献」の実現を目指し、技術革新をコンセプトに、世界中の患者さんや医療従事者のニーズに応える製品・技術の提供に取り組んでいるところですが、当社グループの一部の顧客や取引先による、カスタマーハラスメントに該当する迷惑行為が発生しております。当社グループの従業員を守ることが、世界中の患者さんや医療従事者のニーズに応えることにつながるという考えのもと、「ニプログループ カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定することといたしました。

ニプログループでは引き続き、顧客等との適切な関係の維持を目的とする教育・研修の実施はもとより、顧客等との信頼ある関係を構築することにより、高品質な商品・サービスの提供を実現してまいります。そのうえで、カスタマーハラスメントの被害にあった従業員のケアを最優先し、相談窓口の設置と、担当部門による対応手順を明確にし、カスタマーハラスメントに関する正しい知識と対処方法について、社内周知・啓発を行ってまいります。

皆さまにおかれましては、本方針の趣旨を何卒ご理解賜り、引き続きご愛顧、ご支援の程お願いいたします。

1. 名称

ニプログループ カスタマーハラスメントに対する基本方針

2. 策定期期

2024年10月1日

本方針の全文は下記リンク先よりご覧ください。

https://www.nipro.co.jp/assets/document/corporate/customer_harassment.pdf

お問い合わせ先

ニプロ株式会社 ガバナンス統括本部 TEL 06-6310-6907

※受付時間 9時~17時45分(土・日・祝日・当社休業日を除く)